**日本手話言語法案（修正案）意見募集(案)**

全日本ろうあ連盟では、2010年より日本財団のご支援により「手話言語法制定推進事業」を進めてまいりました。

手話言語法については研究会、実務者会議における審議を経て2012年に「日本手話言語法案」として公表いたしました。その後、全自治体議会における「手話言語法制定を求める意見書」採択、手話言語条例の広がりといった情勢の変化や海外の手話言語法に関する動向を踏まえ、2016年度より「日本手話言語法案」の見直しを進めてまいりました。

ここに「日本手話言語法案」(修正案)を公表し、広く意見公募を行うことになりました。つきましては下記要領をご確認いただき、皆様よりご意見を頂きたく、よろしくお願い申し上げます。

皆様よりいただきましたご意見を基に「日本手話言語法案」を更に見直し、2017年度中をめどに新法案を公表する予定です。

＜意見募集要領＞

１．意見募集：「日本手話言語法案」（修正案）

２．意見募集期間　2017年５月11日(木)～６月20日(火)（郵送の場合は同日必着）

意見の提出方法：以下の事項を記載し、下記いずれかの方法により提出をお願いします。 なお、電話での受付はできませんのでご了承いただきたくお願い申し上げます。

(1)記載事項

① 氏名（法人・団体の場合は名称／部署名等）

② 職業（法人・団体の場合は業種）[任意]

③ 住所 ④ 電話番号/FAX番号 ⑤メールアドレス

⑥ 御意見及びその理由

＊ ＦＡＸ 又は郵送でご提出の場合、別途様式を用意しておりますが、①～⑥の項目が記載されていれば、他の様式を用いての提出いただいても構いません。

(2)提出先

　　①郵送：〒162-0801　東京都新宿区山吹町130　ＳＫビル8階

　②FAX：03-3267-3445

③E-mail：info＠jfd.or.jp

　一般財団法人全日本ろうあ連盟　手話言語法制定推進事業担当　宛て

※「日本手話言語法案」（修正案）への意見　の明記をお願いします。

３ 注意事項

(1)お寄せいただいたご意見に対する個別の回答は致しかねますので、その旨ご了承いただきたく願い申し上げます。

(2)ご意見については、提出者の氏名や住所等、個人を特定できる情報を除き、 手話言語法制定推進事業の報告書、ホームページ等にそのまま公表させていただく場合もありますので、ご了承をお願いいたします。

(3) ご記入いただいた氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスは、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡のために利用し、それ以外の用途では使用いたしません。

＜添付＞

・日本手話言語法案（修正案）

・日本手話言語法案（修正案）対照表

・参考：韓国手話言語法(仮訳版)

・意見様式